

(資料5)倉中構成員提出資料

日本貸金業協会の 多重債務問題への取り組みについて

令和6年10月9日

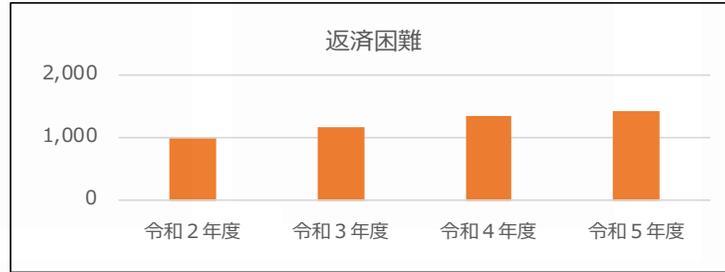
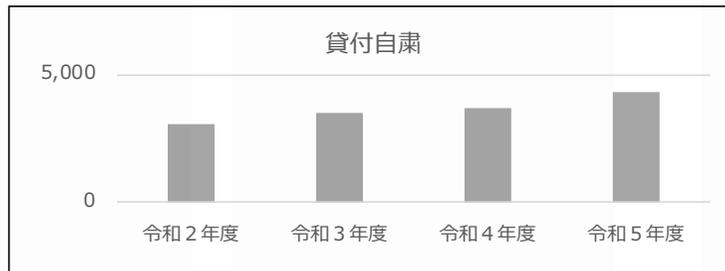
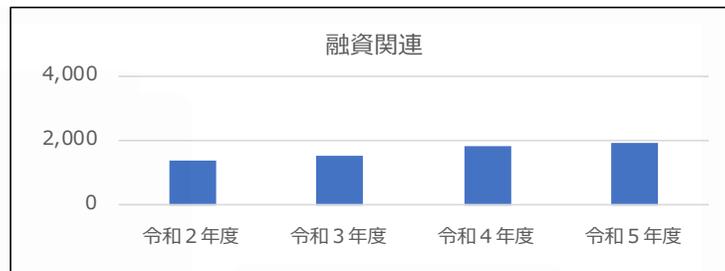
1. 相談・苦情・紛争対応

1-1. 相談・苦情・紛争概要

- ① 令和5年度の資金需要者等からの相談・苦情・紛争受付件数は、一般相談、多重債務関連相談ともに増加し、合計で10,156件（前年比+841件、+9.0%）
- ② ギャンブル依存症対策基本法に関連し、関係機関への「貸付自粛制度」の周知活動を強化した事により、「貸付自粛」に関する相談が4,346件（前年比+629件、+16.9%）と増加
- ③ 苦情は貸金業者にとってサービスや商品に関する改善の機会となる有益な情報である事から、従来よりやや幅広に苦情処理受付を行った事により、令和5年度の苦情処理件数は33件（前年比+26件、+371.4%）と増加

【総受付件数】

分類		年度				前年比		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減	増減率	
1 2 3 4 5 6 7 相 談	一般 相 談	融資関連	1,384	1,523	1,806	1,928	+122	+6.8%
		信用情報関連	434	351	380	340	△ 40	△10.5%
		身分証明書等の紛失等	138	145	115	88	△ 27	△23.5%
		業者等の連絡先	1,099	799	703	642	△ 61	△8.7%
		帳簿の開示	6	3	5	8	+3	+60.0%
		その他	1,126	1,286	1,044	1,151	+107	+10.2%
	小計	4,187	4,107	4,053	4,157	+104	+2.6%	
8 9 10 11 12 13 多 重 債 務 関 連 相 談	貸付自粛 計	貸付自粛・本人	1,262	1,448	1,494	1,796	+302	+20.2%
		貸付自粛・本人以外	1,829	2,081	2,223	2,550	+327	+14.7%
		貸付自粛計	3,091	3,529	3,717	4,346	+629	+16.9%
	返済困難	993	1,167	1,339	1,411	+72	+5.4%	
	ヤミ金融・違法業者	348	304	194	204	+10	+5.2%	
小計	4,432	5,000	5,250	5,961	+711	+13.5%		
14	相談合計	8,619	9,107	9,303	10,118	+815	+8.8%	
15	苦情合計	19	9	7	33	+26	+371.4%	
16	紛争合計	6	1	5	5	+0	±0%	
17	相談・苦情・紛争合計	8,644	9,117	9,315	10,156	+841	+9.0%	
18	誤認電話	7,623	9,260	7,997	9,082	+1,085	+13.6%	
19	協会総合計	16,267	18,377	17,312	19,238	1,926	+11.1%	



※ 誤認電話：各社のホームページ等のADR機関案内の表示を見て、本来各社に相談すべき内容を当協会に誤って架けてきたもの。各社に表示方法の改善等を依頼。

1-2. 若年者・若年層に関する相談

- ① 令和5年度の24歳以下の若年者・若年層に関する相談は666件（前年比+47件、+7.6%）と増加
- ② 18歳～19歳の若年者に関する相談が前年比△13件と微減であったが、20歳～24歳の若年層に関する相談は前年比+60件と増加。相談は、本人の事を心配した家族・親族（70.7%）からの相談が多く、「これ以上借りられないように出来ないか」という「貸付自粛」関連の半数以上（57.2%）を占めた
- ③ 成年年齢引き下げに伴い開設した「若年者金融トラブルホットライン」は、12件（前年比±0）となった。若年者が貸金業者からの借入により多重債務に陥ったという事例は無い

【若年者（18～19歳）・若年層（20～24歳）に関する相談内訳】

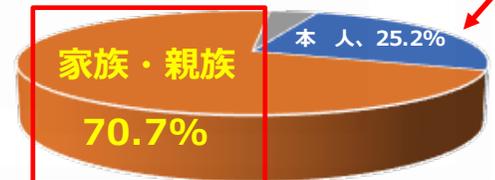
年代	貸付自粛			返済困難			融資関連			ヤミ金融・違法業者			その他			合計		
	18,19	20～24	計	18,19	20～24	計	18,19	20～24	計	18,19	20～24	計	18,19	20～24	計	18,19	20～24	計
令和4年度	64	267	331	13	130	143	9	59	68	2	6	8	11	58	69	99	520	619
令和5年度	56	325	381	15	133	148	9	57	66	0	4	4	6	61	67	86	580	666
増減	△8	+58	+50	+2	+3	+5	+0	△2	△2	△2	△2	△4	△5	+3	△2	△13	+60	+47
増減率	△12.5%	+21.7%	+15.1%	+15.4%	+2.3%	+3.5%	±0%	△3.4%	△2.9%	△100.0%	△33.3%	△50.0%	△45.5%	+5.2%	△2.9%	△13.1%	+11.5%	+7.6%
R5年度割合	57.2%			22.2%			9.9%			0.6%			10.1%			100.0%		

【アクセス者】

年代	貸付自粛			返済困難			融資関連			ヤミ金融・違法業者			その他			合計		
	18,19	20～24	計	18,19	20～24	計	18,19	20～24	計	18,19	20～24	計	18,19	20～24	計	18,19	20～24	計
本人	1	49	50	6	51	57	5	24	29	-	4	4	1	27	28	13	155	168
家族・親族	55	273	328	9	82	91	2	26	28	-	-	-	5	19	24	71	400	471
その他	-	3	3	-	-	-	2	7	9	-	-	-	-	15	15	2	25	27
合計	56	325	381	15	133	148	9	57	66	-	4	4	6	61	67	86	580	666

【若年者金融トラブルホットライン】※「20代本人」からの相談件数のみ集計

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和4年度	-	-	-	-	1	-	1	4	2	1	3	-	12
令和5年度	-	-	-	-	1	4	5	-	1	-	-	1	12



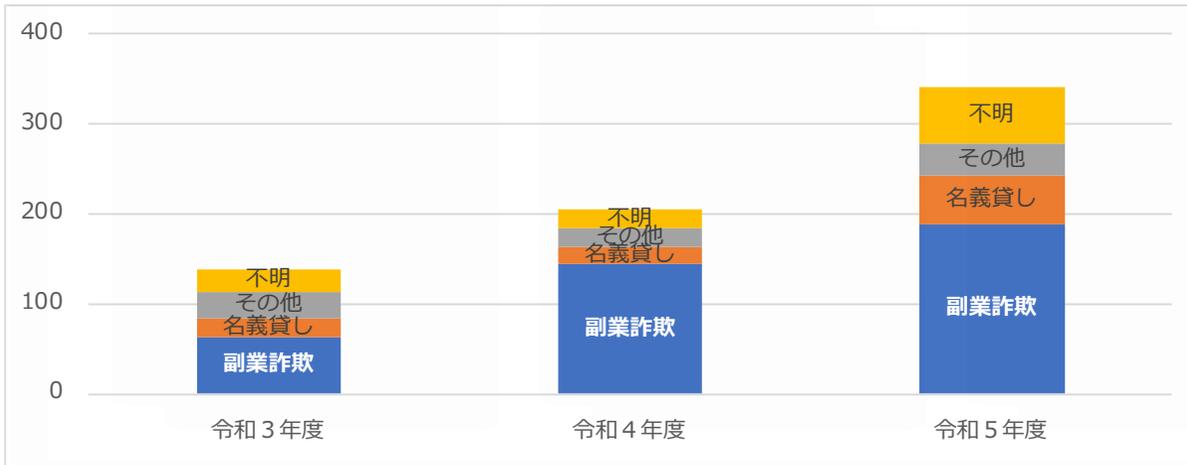
1-3. 金融トラブル相談

- ① 令和5年度の金融トラブルに関する相談は、342件（前年比+137件、+66.8%）と大きく増加
- ② 遠隔操作アプリを使用して、消費者金融会社から高額な借入をさせる副業詐欺による若年層の消費者被害が増加
- ③ 相談者には適切な情報提供等及び助言を行うとともに、消費生活センター相談員や協会員との意見交換でテーマとして取り上げ情報共有を図り対策を協議
- ④ 協会HPやSNSを活用し、資金需要者への注意喚起を行うとともに、協会員に向けて水際対策の一段の強化を依頼

【手口別相談件数推移】

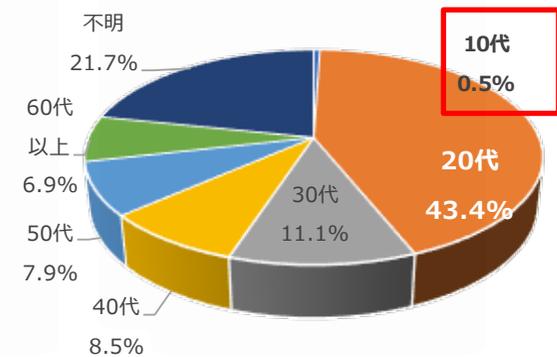
手口	令和3年度		令和4年度		令和5年度		前年比	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	増減	増減率
副業詐欺	63	45.3%	144	70.2%	189	55.3%	+45	+31.3%
名義貸し	21	15.1%	20	9.8%	54	15.8%	+34	+170.0%
その他	30	21.6%	20	9.8%	36	10.5%	+16	+80.0%
不明	25	18.0%	21	10.2%	63	18.4%	+42	+200.0%
合計	139	100.0%	205	100.0%	342	100.0%	+137	+66.8%

※その他・・・振込詐欺、フィッシング等 不明・・・具体的な手口ヒアリング不能



【令和5年度副業詐欺関連相談内訳】

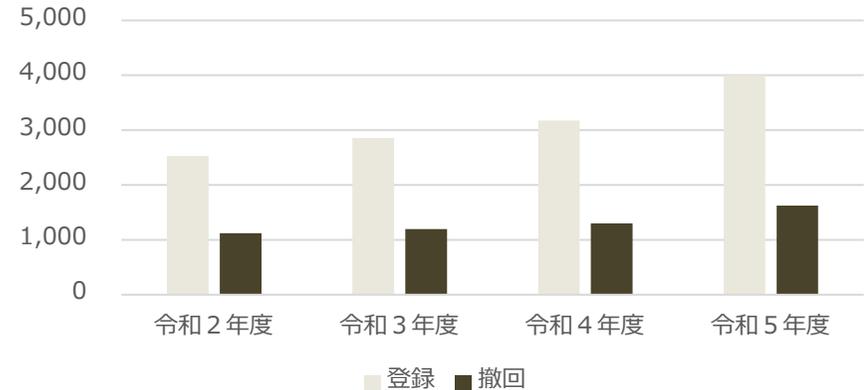
	男性	女性	不明	計
10代	1	-	-	1
20代	30	45	7	82
30代	6	14	1	21
40代	3	13	-	16
50代	12	3	-	15
60代以上	6	7	-	13
不明	11	16	14	41
合計	69	98	22	189



1-4. 貸付自粛制度

- ① 令和5年度の貸付自粛協会受付件数(登録・撤回)は、協会活動及び貸付自粛の周知活動等の強化により4,957件(前年比+1,184件、+31.4%)と増加
- ② 内訳は、登録が3,646件(前年比+907件、+33.1%)、撤回が1,311件(前年比+277件、+26.8%)。「一般社団法人全国銀行協会」(以下、個信センター)の受付件数(登録・撤回)669件を合算すると5,626件(前年比+1,153件、+25.8%)
- ③ 貸付自粛登録の目的で最も多いのが「ギャンブル癖」で、前年比+411件で令和5年度の目的の44.7%を構成

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度対比	
						増減	増減率
協会	登録	2,150	2,337	2,739	3,646	+907	+33.1%
	撤回	987	1,028	1,034	1,311	+277	+26.8%
計		3,137	3,365	3,773	4,957	+1,184	+31.4%
個信センター	登録	380	521	436	356	△80	△18.3%
	撤回	132	166	264	313	+49	+18.6%
計		512	687	700	669	△31	△4.4%
登録		2,530	2,858	3,175	4,002	+827	+26.0%
撤回		1,119	1,194	1,298	1,624	+326	+25.1%
合計		3,649	4,052	4,473	5,626	+1,153	+25.8%



	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度対比	
					増減	増減率
ギャンブル癖	900	1,114	1,219	1,630	+411	+33.7%
遊興費・飲食費・交際費	552	514	502	787	+285	+56.8%
買い物	342	346	508	545	+37	+7.3%
その他	356	363	510	684	+174	+34.1%
合計	2,150	2,337	2,739	3,646	+907	+33.1%

ギャンブル癖⇒44.7%

【貸付自粛制度とは】

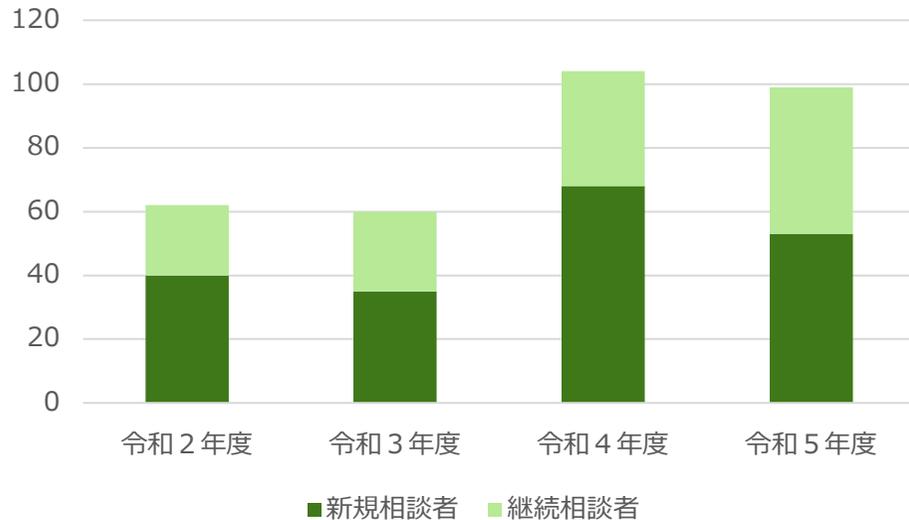
本人が、自らに浪費の習癖があることやギャンブル等依存症により、本人やその家族の生活に支障を生じさせるおそれがあること、その他の理由により、自らを自粛対象者とする旨を当協会に対して申告することで、当協会が申告情報を個人信用情報機関に登録し、一定期間、当該個人信用情報機関の会員に対して提供します。

※自粛対象者とは、ご本人が貸金業者に対し金銭の貸付けを求めてもこれに応じないこととするよう求める対象となる個人をいいます。

1-5. 生活再建支援カウンセリング

- ① 令和5年度の生活再建支援カウンセリング件数は、新規相談者、継続相談者合計で99件（前年比△5、△4.8%）、延べ423回とほぼ前年と同水準
- ② 家族からの相談も多く、その場合は夫婦や親子を対象としたカウンセリングを実施
- ③ 生活再建支援カウンセリングを継続的に提供するため、全国の支部においてもカウンセリングを担える人財の育成を目的に本部カウンセラーが講師となり「生活再建支援カウンセラー養成研修」を実施

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年比	
					増減	増減率
新規相談者	40	35	68	53	△15	△22.1%
継続相談者	22	25	36	46	+10	+27.8%
相談者合計	62	60	104	99	△5	△4.8%
総相談回数	217	257	460	423	△37	△8.0%



債務の原因（本人）		
新規相談者53人のうち債務者本人36人		
原因	人数	割合
遊興費・飲食費・交際費	11	30.6%
買い物	9	25.0%
生活費	9	25.0%
ギャンブル癖	6	16.7%
FX	1	2.8%
その他	-	0.0%
合計	36	100.0%

「借金は整理できたが、家計管理が苦手な今後の生活が不安」「依存的な行動(ギャンブルや買い物癖)が治らない」といったケースには、多重債務の再発防止を目的とした生活再建支援カウンセリングを行っており、カウンセリングを終了した相談者からは、感謝の言葉をいただいている。

【相談者の声】 ※カウンセリング終了相談者へのアンケートより

問題行動の解決を親身になって考えてもらった。前回の内容を確認してから次の話を進めるというやり方なのでとてもスムーズに運んだ。学んだことをしっかり継続していきます。

とても話しやすかった。問題は夫との向き合い方なので解決には時間がかかるが、カウンセリングでやったことをこれからは自分でできるようにしていきたい。お世話になりました。

毎回のカウンセリングが楽しみでした。お金の相談だが生活全般に渡って話を聴いてもらい、見直すことができました。徐々に自分で考え行動していけるようになり、卒業にこぎつけることができました。ありがとうございました。

(※相談者のプライバシー配慮のため表現を一部変更)

1-6. 他機関との連携

- ① 当協会の「生活再建支援カウンセリング」のノウハウを、出前講座により他機関の相談員に提供
- ② 昨今の、遠隔操作アプリを使用して、消費者金融会社から高額な借入をさせる副業詐欺による消費者被害の増加を受け、行政・消費生活センターをはじめとした他機関との情報連携を推進
- ③ 各種公営ギャンブル関連団体への訪問による情報連携を実施し、オートレース場、競輪場、競艇場等に貸付自粛ポスターの掲示、パンフレットの設置を依頼し制度を周知

出前講座

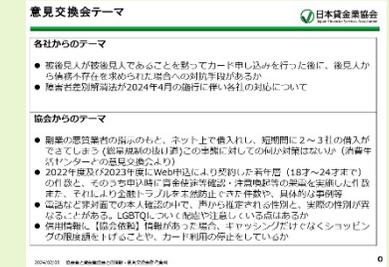
(カウンセリングスキルを用いた相談対応)

財務局相談員、社協相談員、消費生活センター相談員等



意見交換

財務局、国民生活センター、消費生活センター、協会員等



周知活動

協会活動、貸付自粛制度等



2. 協会の金融経済教育・啓発活動

2-1. 金融経済教育・啓発活動

- ① 関係機関を通し啓発用冊子等を広く無償配布
(「金融トラブル防止のためのQ&A BOOK」947件、約21.3万部配布)
- ② 依頼先の要望に応じてカスタマイズしたプログラムにより出前講座を実施 (74件、5,419名受講)
- ③ 若年層に広くリーチするため、TikTokを活用し注意喚起用動画を配信 (視聴回数：約610万回)



啓発用冊子等の配布

- 啓発用冊子「金融トラブル防止のためのQ&A BOOK」の無償配布 (947件/ 約21.3万部)

[配布先]

全国の教育委員会 (350件/ 64,030部)、消費生活センター (361件/ 103,140部)、高校、大学、専門学校等の教育機関 (49件/ 14,160部)、協会員 (8件/ 230部)、支部 (24件/ 2,570部)、財務局 (17件/ 1,840部)、その他 (138件/ 27,030部)

- 啓発用リーフレット「悪質な金融業者にご注意！」の無償配布 (13件/ 約700部)

[配布先]

協会員 (1件/ 200部)、行政機関 (1件/ 10部)、支部 (1件/ 200部)、その他 (9件/ 290部)



出前講座の実施

- 多様な開催方式により、内容も個々にカスタマイズして出前講座を実施 (74件/ 5,419名)

[実施先]

- ・ 大学・専門学校・高等学校 (55校、4,440名)のうち3件、90名は日本クレジット協会と協働
- ・ 保護者・教職員・一般 (14件、473名)
- ・ 高齢者 (5件、506名)



若年者向け周知活動

- 若年層に向けてTikTokを活用し、注意喚起用動画を配信 (令和5年4月～)

[過年度から継続実施]

- ・ 保護者に向けてYouTubeを活用し、悪質商法の注意喚起用動画を配信 (令和4年3月～)
- ・ 中高生の金融に関する基礎的知識習得を支援するためのeラーニング教材を作成し、協会ウェブサイトに掲載 (令和4年12月～)



ヤミ金融対策

- 貸金業相談・紛争解決センターに寄せられたヤミ金事例を警視庁等の関係機関に情報提供
- 金融庁後援のもと、東京都主催で開催された「ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」に協力

2-2.啓発ツール

金融トラブルの事例、多重債務問題など、消費者の皆さまが、より経済的に自立し、安心して豊かな生活を送るための情報を掲載した啓発教材の作成及び配布

●eラーニング

中高生向けe-learning講座「いまから知っておきたい金融経済基礎知識」の無償提供（令和4年12月～）



中高生向けe-learning教材のコンテンツ

1. キャッシュレス決済 06. ヤミ金融
2. 多重債務 07. クレジット
3. 家計管理 08. 消費者トラブル
4. 契約とは 09. 金融トラブルの解決方法
5. ローン 10. 困ったときの相談先

●X (旧Twitter)

協会公式Xを活用し注意喚起（令和5年3月～）



●TikTok

若年層の利用率が高いTikTokを活用し、15本の注意喚起コンテンツを配信（令和5年4月～）



●YouTube

協会公式YouTubeチャンネルを活用し、6本の注意喚起動画を配信（令和4年3月～）

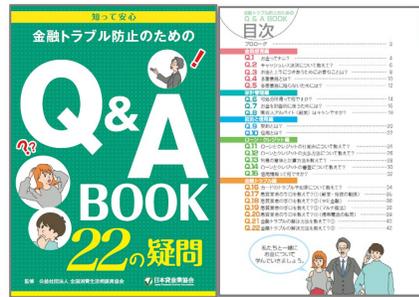


●啓発ツールの制作・配布

東京都と共同で、資金需要者等保護の観点から貸金業者の資質向上を目的としたツールとして、「貸金業チェックリスト」及び「e-learning教材」を制作し、協会ホームページで公開。eラーニング教材では貸金業者に留意してもらいたい5つの事項について、ポイントを動画で分かりやすく解説する。

●啓発用冊子の改訂、配布

お金でつまづかないための若年層向けガイドブック「金融トラブル防止のためのQ&A BOOK」の無償配布



冊子「金融トラブル防止のためのQ&A BOOK」



中央大学の心理学の教授と研究室の学生に監修の下、遠隔操作アプリを悪用した副業トラブルを防ぐための啓発動画を制作

テロップ版 ▶ <https://www.youtube.com/watch?v=Wl99vjrfEaQ>

ナレーション版 ▶ https://www.youtube.com/watch?v=IIYxTtZ_OUc

The screenshot shows a web browser displaying a page from Chuo University. The page title is "文学部心理学専攻 有賀研究室が副業トラブル注意喚起動画を監修" (Faculty of Letters, Department of Psychology, Specialized Course in Psychology, Professor Ariga's Research Room supervises the production of a video warning against part-time job troubles). The date is 2024年06月04日. The main text states that Professor Ariga and students supervised the production of a video warning against part-time job troubles, as they received requests from the Japan Financial Services Association. A small illustration shows a woman looking at a smartphone with a warning message: "遠隔操作アプリを悪用した副業詐欺にご注意!!" (Be careful of part-time job fraud using remote control apps!!). Below the text are links to the Japan Financial Services Association HP, National Life Center, and YouTube. At the bottom, there is a contact information section for the Faculty of Letters, including a phone number and a button to contact them.

HOME > 学部・大学院・専門職大学院 > 学部 > 文学部 > 新着ニュース > 文学部心理学専攻 有賀研究室が副業トラブル注意喚起動画を監修

文学部

文学部心理学専攻 有賀研究室が副業トラブル注意喚起動画を監修

2024年06月04日

文学部心理学専攻 有賀敦紀教授，文学研究科大学院生の牧野博大さん，久保夏海さん，佐々木浩汰さんが日本貸金業協会から依頼を受け，副業トラブルの注意喚起動画を監修しました。

遠隔操作アプリを悪用した副業詐欺にご注意!!

- > 日本貸金業協会HP
- > 国民生活センター「20歳代が狙われている!? 遠隔操作アプリを悪用して借金をさせる副業や投資の勧誘に注意」
- > Youtube

お問い合わせ

文学部
〒192-0393
東京都八王子市東中野742-1
☎ 042-674-3711

お問い合わせはこちら >

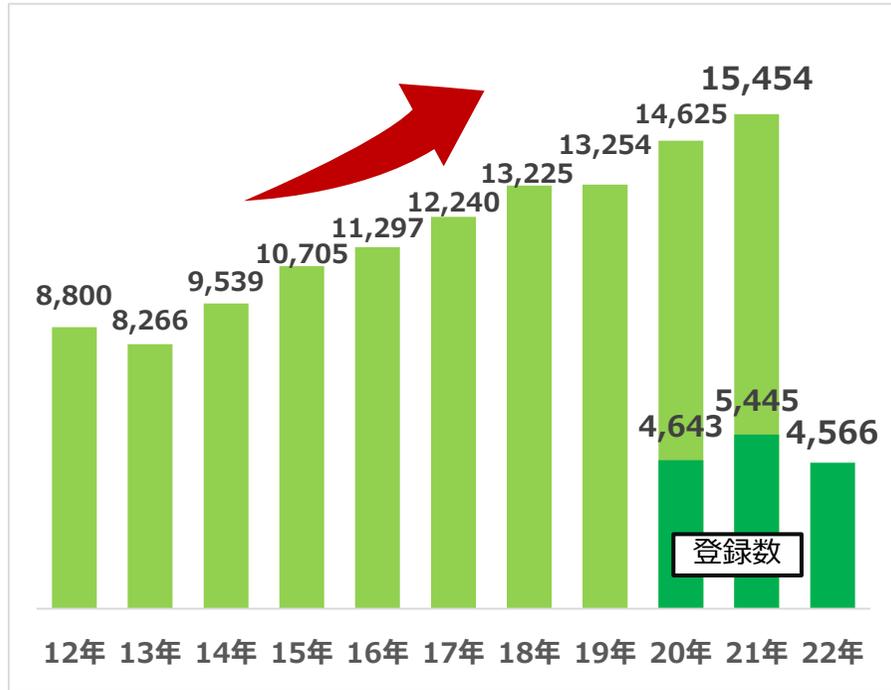
3. 金融リテラシー向上コンソーシアム

3-1.コンソーシアム設立の背景

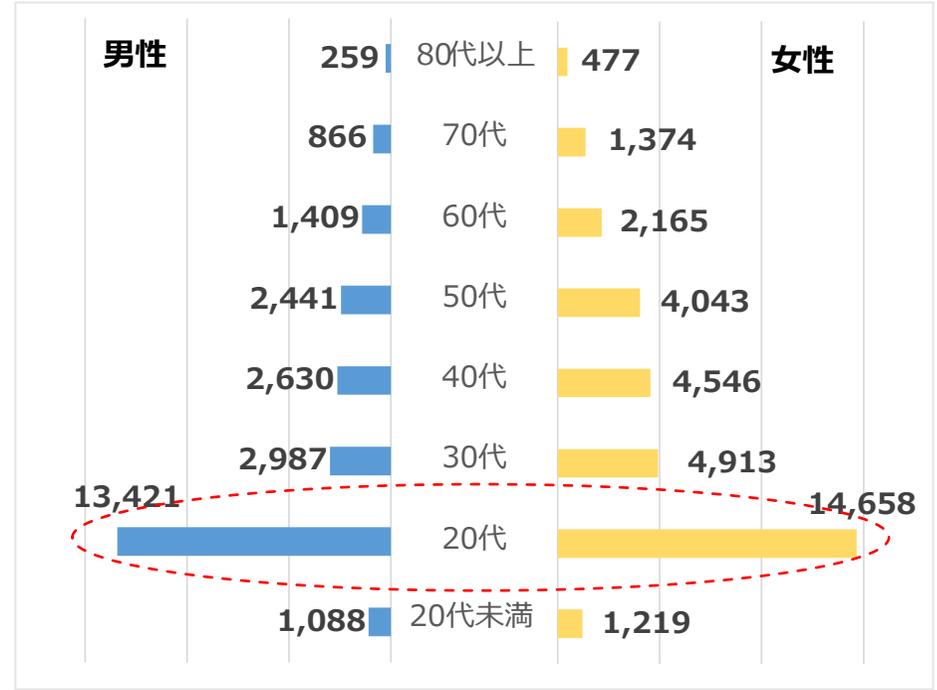
- ① 2022年4月より成年年齢引下げや学習指導要領が改訂される等、足許、若年層の金融リテラシーの向上を目的とした金融経済教育の重要性の高まり
- ② 一方、近年金融犯罪等に関する手口は巧妙化・複雑化し、起業・副業・アルバイト詐欺、投資詐欺等に関するトラブルが若者を中心に増加するなど憂慮すべき状況

<金融トラブル発生状況>

サイドビジネス商法の年度別相談件数（2012～2022年度）



サイドビジネス商法の契約当事者の年代（2018～22年度）



出典 「消費生活センターにおける解決困難事例の研究 ～起業・副業をめぐる消費者トラブルの被害救済を中心に～」 調査報告書より作成（単位：件）

3-2.コンソーシアム設立

前述を踏まえ、「金融リテラシー向上コンソーシアム」を設立。より質の高い金融経済教育を提供することで資金需要者等の金融リテラシー向上に貢献するとともに、金融トラブル事例の情報発信及び関係機関との連携強化による金融犯罪の未然防止及び拡大防止などの消費者保護対策への取組み

名 称	金融リテラシー向上コンソーシアム
設 立 日	2023年6月14日
会 員	(会員一覧：50音順 2024年07月末現在) <ul style="list-style-type: none"> ◆ アイフル株式会社 ◆ アコム株式会社 ◆ 株式会社アルクレイン ◆ SMBCコンシューマーファイナンス株式会社 ◆ 株式会社 SBI 新生銀行 ◆ 新生フィナンシャル株式会社 ◆ 日本貸金業協会 ◆ 公益財団法人 日本クレジットカウンセリング協会 ◆ 日本ファイナンス有価証券株式会社 ◆ PayPay銀行株式会社 ◆ 三井住友カード株式会社 ◆ LINE Credit株式会社
目 的	資金需要者等の金融リテラシー向上及び金融トラブル被害防止
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 金融経済教育セミナーの開催 ◆ 教育啓発教材の制作及び配布 ◆ 啓発コンテンツの配信ほか
事 務 局 所 在 地	東京都港区高輪3丁目19番15号 二葉高輪ビル3 F (日本貸金業協会内)

◆産経新聞（2023年7月7日）



◆設立時、多くのメディアで取り上げられました（2023年6月15日～7月7日）

6/15	日本経済新聞	朝刊8面 詐欺被害防止の横断組織を設立～消費者金融大手など～
6/15	産経新聞	朝刊10面 金融リテラシー向上コンソーシアム設立
6/23	ニッポン	19面 金融リテラシー向上へ協働～貸金業協、4社とコンソーシアム～
7/3	時事ドットコム (時事通信社)	トップの視点 金融トラブル、軽視できず 日本貸金業協会の倉中伸会長
7/7	産経新聞	朝刊23面 若者の金融犯罪防止へ予防教育～金融リテラシー向上コンソーシアム～

3-3.金融経済教育セミナー概要

- ① 学習指導要領に基づき策定したコンテンツによる対面、リモートによるセミナー（講師派遣）の実施
- ② 特に投資詐欺、副業詐欺などの被害に遭わないようにする金融リテラシー向上に資するコンテンツの充実（お金でつまずかない、つまずいた時のリテラシー向上）

プログラム概要				
学習内容	学習形式	学習コンテンツ	対象	高校、専門、短大、大学、社会人
	知識 習得型	生活設計・家計管理	地域	全国（離島など一部の地域を除く）
		ローン・クレジット		
		金融トラブル	その他	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 銀行、クレジットカード会社、貸金業者において、直近で発生している金融トラブルの事例の紹介が充実 ✓ コンソーシアムが認定した講師を派遣（参加企業・団体が講師を実施。個社名は出しません）
開催形式	<p><対面型></p>  <p>開催先の学校・会場で講義を行う出前授業</p>	<p><オンライン型></p>  <p>オンライン会議ツールを活用した双方向型のライブセミナー</p>		

3-4.金融経済教育セミナーのラインナップ

金融庁より公表されている金融リテラシーマップや、学習指導要領に基づいて様々なセミナーコンテンツを用意

生活設計・家計管理

ライフプランニングの必要性や日々の家計管理における支出の目的や優先順位等を明確にするポイントを紹介。

▶ ライフプランニング

▶ 家計とは

▶ 収支の管理

▶ 人生の三大支出とは

▶ 貯蓄のポイント

▶ お金と上手に付き合うために

ローン・クレジット

適切に金融商品を選択できるように、契約に関する基本姿勢を学習。利便性が高い一方で、使い過ぎによるリスクを考慮して利用するポイントを紹介。

▶ ローン・クレジット・後払いの仕組み

▶ 信用と消費者信用

▶ 契約

▶ 金利と利息

▶ 多重債務について

▶ ローン・クレジットを上手に利用するために

金融トラブル

日々巧妙化している悪徳業者による金融トラブルの様々な具体的事例を学ぶとともに、被害にあったらどうなるのか、被害にあわないためにはどうするのかなど、その備えとして対策方法について紹介。

▶ 金融トラブルとは

▶ ヤミ金

▶ インターネット
トラブル

▶ マルチ商法

▶ カードトラブル

▶ 特殊詐欺・
その他詐欺

▶ 高収入アルバイト

▶ 奨学金

▶ 悪質商法

▶ 消費者契約法

▶ トラブルに巻き込まれた際の対処方法

▶ 困った時の相談先

【参考】セミナー実績

- ① 令和5年度は、13開催（1,330名）
- ② 令和6年度は、7月19時点で、22開催（1,505名）、7月20日以降42開催（約2,600名）を予定

<令和6年度開催先>

開催先(開催数)	開催日	受講人数
小平高等養護学校(2)	2024/5/10	92
若者自立サポートセンターいっぽ	2024/5/25	26
愛媛県立今治東中等教育学校	2024/5/27	22
明聖高等学校中野キャンパス(2)	2024/5/27	36
浜松学院高等学校	2024/5/29	248
大阪高等学校育友会	2024/6/1	64
エイブル・パフォーマンス集団「ガラ(柄)」	2024/6/2	20
九州産業大学	2024/6/3	43
学校法人国際総合学園 新潟法律大学校	2024/6/5	19
井原市立井原中学校	2024/6/17	130
福岡教育大学	2024/6/21	20
神奈川県社会福祉士会司法福祉ネットワーク委員会	2024/6/24	24
黄柳野高等学校	2024/7/5	50
東京都立青井高等学校	2024/7/9	470
静岡インターナショナル・エア・リゾート専門学校	2024/7/11	120
北海道檜山北高等学校(2)	2024/7/17	56
長野市立戸隠中学校(2)	2024/7/18	32
青森県営農大学校	2024/7/19	33



3-5. ホームページ・SNS

- ① コンソーシアムHPでは、「金融経済教育セミナーの案内」や「金融トラブル事例の動画」、「中高生向けe-learning」など啓発コンテンツを掲載
- ② コンソーシアム公式Xを活用し、注意喚起を実施

HPはコチラ⇒



公式Xはコチラ⇒



<ホームページ>

金融リテラシー向上コンソーシアム
FLIC Financial Literacy Improvement Consortium

金融経済教育セミナーについて | 金融トラブル事例 | FLICについて | お知らせ | よくあるご質問

お金でつまづかない教育を

金融トラブル対策

日々巧妙化している悪徳業者による金融トラブルの様々な具体的事例を学ぶとともに、被害にあったらどうなるのか、被害にあわないためにはどうするのかなど、その備えとして対策方法について紹介します。

- 金融トラブルとは
- 高収入アルバイト・カードトラブル
- 悪質商法

<公式X>

金融リテラシー向上...
16件のポスト

金融リテラシー向上コンソーシ... 1月7日
【消費者庁】遠隔操作アプリを用いて消費者金融業者から高額な借入れをさせる副業サポート事業者に関する注意喚起
 ✓案に依る副業はない
 ✓遠隔操作アプリをインストールしない
 ✓事業者からのメッセージは保存
 ✓被害に遭ったら「188（いやや）」に相談

#副業 × #遠隔操作アプリ × #借入れ = 詐欺

消費者庁 @caa_shohish... · 2月29日
「遠隔操作アプリを用いて、消費者金融業者から高額な借入れをさせる副業サポート事業者に関する注意喚起」を行いました。 caa.go.jp/notice/entry/0...

金融リテラシー向上...
16件のポスト

金融リテラシー向上コンソーシアムさんがリポストしました
金融庁金融トラブル注意喚起... 1月16日
SNS等で勧誘し、お金の貸し借りを行う「個人間融資」は、たとえ個人が行う場合であっても、貸金業法の規定に抵触する場合がありますので、ご注意ください。
fsa.go.jp/ordinary/chuu...

「個人間融資」に関する注意喚起動画はこちら
netty.gov-online.go.jp/prg/prg21603.h...
個人間融資 個人間融資 安全貸しします

貸す側も、借りる側も
#個人間融資に
要注意!